

改葬(分骨)許可申請について

1. 別紙「(改葬・分骨)許可申請書」をご記入ください。

改葬・分骨を選択してください。

2. 現在納骨されている墓地または納骨堂の管理者から埋葬の事実の証明をもらってください。

■お寺の墓地・納骨堂の場合 … お寺のご住職

■地区管理の墓地の場合 … 地区の区長

3. 2の証明が整った後、改葬(分骨)許可申請を行ってください。

〈必要書類〉

■窓口申請 … 改葬(分骨)許可申請書・申請者の身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなどの写真付きの身分証明書、健康保険証等)・手数料300円

■郵送申請 … 税証明・諸証明等交付申請書(郵送請求用)・改葬(分骨)許可申請書・申請者の身分証明書のコピー(運転免許証やマイナンバーカードなどの写真付きの身分証明書、健康保険証、その他、住所や氏名などがわかるもの)・定額郵便小為替300円分・送付先を記載し切手を貼った返信用封筒

〈申請方法〉

■窓口申請 … 下記3ヶ所の窓口にて申請を受け付けます

武雄市役所 市民課 TEL 0954-23-9225

市民サービスセンター山内 TEL 0954-45-2906

市民サービスセンター北方 TEL 0954-36-6020

■郵送申請(個人) … 「市民サービスセンター山内」へ郵送してください

〒849-2393

佐賀県武雄市山内町大字三間坂甲13800番地

■郵送申請(法人) … 「市民サービスセンター北方」へ郵送してください

〒849-2204

佐賀県武雄市北方町大字大崎2217番地